



調 査 報 告 書

平成28年2月2日（火）開催の西多摩衛生組合構成市町長会議の協議結果に基づき依頼のあった、次の3項目に関する調査・検討結果について、別紙のとおり報告いたします。

昭島市からの「可燃ごみの共同処理について（依頼）」に係る調査・検討項目

- (1) 可燃ごみの処理量増加に伴う技術的措置対応に関すること
- (2) 組合市町の分賦金などの財政面への影響に関すること
- (3) 周辺住民の意見集約等に関すること

平成29年1月30日 西多摩衛生組合

西多摩衛生組合構成市町長会議 協議結果

1 市町長会議経過

- (1) 開催日時 平成28年2月2日(火) 午後1時30分
- (2) 出席者 並木 心 羽村市長 (座長)
浜中 啓一 青梅市長
加藤 育男 福生市長
石塚 幸右衛門 瑞穂町長

2 協議結果

昭島市からの「可燃ごみの共同処理について(依頼)」に対する西多摩衛生組合構成市町(青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町)の今後の対応について

(1) 依頼に対する方向性について

平成28年1月28日付け27環清第65号にて、昭島市から西多摩衛生組合構成市町に対し依頼のあった可燃ごみの共同処理については、諸般の事情を総合的に勘案し、構成市町として前向きに検討する。

(2) 構成市町間協議について

昭島市との可燃ごみの共同処理に関する構成市町間協議にあたっては、より具体的な判断要件として、実際にごみ処理施設の管理・運営を行う西多摩衛生組合での技術的措置対応のほか、分賦金など財政面への影響や、組合周辺住民対応等を踏まえて行う必要がある。

このことから、西多摩衛生組合に対し、次の3項目に関する調査・検討を依頼し、その結果を判断要件のひとつとして、構成市町間協議を行う。

- ア 可燃ごみの処理量増加に伴う技術的措置対応に関すること。
- イ 組合市町の分賦金などの財政面への影響に関すること。
- ウ 周辺住民の意見集約等に関すること。